

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日				
放課後等デイサービス ひこうきくも		令和8年 2月 27日				
		チェック項目		工夫している点	課題や改善すべき点	
		はい	いいえ			
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		一日の定員は10名以内とし、活動で使用する道具以外は片付けることで広さを保っている。	より広さを確保できるよう、収納場所などを工夫していく。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		常時3~5名の職員を配置している。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		玄関は段差がなくスムーズな移動ができるようになっている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		こまめに換気や消毒を行っている。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		相談室を使用し個々で落ち着ける環境を確保している。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○			
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者様のご意見を職員会議にて議題にあげ情報共有している。	保護者様からのご意見を受け止め、施設がどんなことをしているのか知ってもらう機会を確保していく。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		午前中や帰りの送迎後などに職員で相談や意見を出し合える環境を確保している。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。				
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		外部研修に参加し学ぶ機会を作っている。また、内容を他職員へ伝え情報を共有している。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○			
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		見学や契約時に保護者様から情報をお聞きしたり、アセスメントシートやフェイスシートを確認し作成している。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		全職員が利用者様の行動や意図を考え行動するよう努めている。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		職員会議や個別支援計画会議など1か月に1度開き情報共有を行っている。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		日々の様子を記入した用紙を都度保護者様へお渡ししている。また、活動の様子を知ってもらえるよう、写真を個々に送るよう努めている。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		職員会議や個別支援計画会議などを実施し、本人に合った支援内容を各項目確認し意見を出し合える環境を確保している。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		毎月の活動内容を意見を出し合いながら作成している。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		お出かけ支援を増やしたり、季節に合った工作を考案するなど工夫している。	

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		個々の活動、集団での活動を踏まえたうえで個別支援計画を作成している。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		朝礼や送迎後など支援内容について確認したり、欠席の有無などの確認作業を毎度行っている。休んでいる職員へ出勤後情報を必ず伝えるように気を付け全職員が状況を把握している。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○			
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		日々の様子を記入した用紙を都度保護者様へお渡ししている。また、活動の様子を知ってもらえるよう、写真を個々に送るよう努めている。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		保護者様と最低でも半年に一度モニタリングを行い、日々の様子や変化した内容をお聞きし個別支援計画に繋げている。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○		利用者様一人一人の行動や感情を見てそれぞれに合った活動を取り入れている。	地域との交流を今後増やしていけるよう努める。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		声掛けの際はどんなことがしたいのか聞いたり、いくつか提案したりと自分で考えられる環境を作っている。	声掛け以外に、視覚的に見て自分で判断できる環境を取り入れる。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		児童発達支援管理責任者が更新月に各相談員さんとモニタリングや担当者会議を開き情報共有を行っている。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		学校へお迎え時、学校での様子をお聞きし施設での様子などの情報を共有することで、連携した体制を確保している。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		保護者様に毎月下校時間の確認を行っている。また、次回ご利用日の送迎時間もメール等でお送りしおおよその時刻をお伝えできる環境になっている。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		必要に応じて通われていた保育園の先生と情報共有をし利用者様の支援に努めている。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。		○		現在は該当者がいないため、必要に応じて情報を提供していく。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		地域の外部研修に参加し、他施設での支援の仕方について学ぶ機会を得ている。	今後も継続して研修へ参加する機会を確保していく。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		地域の児童館へ行き他のお子さんとの関わる機会を作っている。	
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○		地域の協議会へ積極的に参加し、他施設や他事業所の方との交流を深める機会を得ている。	今後も積極的に参加し、地域とのつながりや利用者様の支援に繋げられるよう努めていく。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		その日の様子を帰りの送迎時やお迎え時に伝えられるよう努めている。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		地域で行われているイベントなどのチラシを玄関前の扉に貼ることや、口頭でお伝えするなど情報提供を行っている。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時に各項目についてお話している。また、変更やご質問等があった際はその都度ご返答している。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		保護者様とモニタリングを通して日々の様子をお聞きし利用者様の成長に繋がるよう支援内容を決め、ご家族様に確認しサインをいただいている。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○			
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		ご相談を受けた際は直接お話する機会を確保している。また、ご相談内容を職員間でも情報共有し意見を出し合うよう努めている。	

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。		○		保護者会開催を今後増やしていけるよう努めていく。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。		○	苦情に関してすぐ情報共有を行い迅速かつ適切な対応を心がけている。	今後も改善点を見つけよりよい支援になるよう体制を整えていく。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。		○	日々の様子を写真にて保護者様へお送りしている。また、SNSでも同様に日々の様子を定期定期にアップし利用日ではない日の様子を知る機会を作っている。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。		○	個別にファイルを準備・ファイリングし、鍵付き書庫にて保管している。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。		○	特性に合わせた伝達方法（翻訳機・ひらがな表記等）でスムーズなコミュニケーションを心がけている。	
非常時等の対応	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○		
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。		○	緊急時対応マニュアルを保護者様へ書面でお渡ししている。職員間でも災害時の動き方について研修や実技等訓練を定期的に行い、安全に誘導できるよう努めている。	書面のみではなく保護者様や利用者様により分かりやすく周知してもらえるよう活動や送迎時などでもお伝えする機会を確保していく。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。		○	活動時消火訓練や避難訓練など自然災害が起こった際の対処の仕方を学ぶ機会を確保している。職員間で災害発生に備えた訓練を定期的に行っている。	今後も定期的に訓練を実施していきたい。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。		○	見学時や契約時、てんかんやアレルギーなど変更があった際はその都度保護者様から情報をお聞きし、職員間で共有することを心がけている。また、職員間でもてんかんについての研修やアレルギーの有無などについて学びや共有する時間を確保している。	必要に応じて与薬依頼書をお渡しする。 クッキングやおやつ時など提供する際は今後も表記を確認してから提供を行うよう努める。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。		○		
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。		○	職員会議の中で安全管理に関して話す場を設けている。また、日々の中でも気になった際は職員間で意見を出し合い安全面が確保された環境で支援が行えるよう努めている。	今後も必要な研修や訓練等を実施していきたい。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。		○		口頭のみではなく書面やホームページ等でも周知していきたい。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。		○	ヒヤリハットを作成し職員間で情報共有を行っている。	同じことが起きないように職員会議等で意見を出し合い再発防止に努めていく。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。		○	年に2回虐待防止委員会を開き、月に一度チェックリストを実施することで虐待防止に努めている。また、外部研修にも積極的に参加し職員間で情報共有を行っている。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。		○		今後身体拘束を必要とする利用者様みえた際は保護者様に事前にご相談し許可を得たうえで行動していく。また、個別支援計画書等にも身体拘束の必要があるという文面を記入し、職員間でも共有を徹底していく。